

2026年1月5日(月)

生命保険新商品の取り扱い開始について

- 将来に向けた資産形成や、万が一の際の死亡保障を準備できる、新たな生命保険商品の取り扱いを開始します。

株式会社トマト銀行(取締役社長 高木 晶悟)は、2026年1月5日(月)より、新たな生命保険商品の取り扱いを開始しますので、お知らせいたします。

新たに取り扱う商品は、一生涯の死亡保障を準備しながら、増えた分をご自身で使える終身保険です。

ご契約の1年後から、毎年、指定通貨建で一定額を定期支払金として一生涯受けることができる「定期受取タイプ」、ご契約の1年後から、毎年、指定通貨建で一定額を特約積立金として積み立てておき、一部または全部をいつでも引き出すことができる「任意受取タイプ」のいずれかをご選択いただけます。

当社は今後も、お客さまの幅広いニーズにお応えできるよう、新商品や新しいサービスの提供に努めてまいります。

記

1 取扱商品

商品名	引受保険会社
ロングドリームNEXT 積立金区分型終身保険特約(確定積増型)付 指定通貨建特別終身保険	ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社

2 取扱開始日

2026年1月5日(月)

3 取扱店

本支店60カ店(インターネット専用ももたろう支店を除きます。)

以上

【ご注意事項】

当社は生命保険の募集代理店です。生命保険の引き受けは行っておりません(生命保険の引き受けは、引受保険会社が行っております)。

当社は契約締結の媒介を行います。そのため、お客さまのお申し込みに対して引受保険会社が承諾したときに契約は成立します。

預金保険の対象ではありませんが、生命保険会社が加入する生命保険契約者保護機構の保護対象です。万一、引受保険会社が破たんした場合には、生命保険契約者保護機構の保護措置が図られますが、ご契約の際にお約束した給付金額・年金額等が削減されることがあります。

保険業法上の規制により、お客さまのお勤め先や融資のお申込状況等によっては、当社では生命保険をお申し込みいただけない場合があります。

生命保険をお申し込みいただくかどうかが、当社でのお取引(預金・融資等)に影響するものではありません。

商品によっては、被保険者に健康状態等について告知をしていただく必要があります。また、被保険者の健康状態等によりご契約いただけない場合があります。

ご検討にあたっては、商品の詳細・諸費用について、各商品の「パンフレット」「契約概要・注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」等でご確認ください。

生命保険のお申し込みに際しては必ず、販売資格をもつ生命保険募集人にご相談ください。くわしくは、取扱窓口までお問い合わせください。

【商号等】

株式会社 トマト銀行

〒700-0811 岡山市北区番町2-3-4